

令和4年度

市町村公営企業決算概況

千葉県総務部市町村課

目 次

第1編	令和4年度地方公営企業決算の概要	
第1章	総論	
第1節	事業数	1
第2節	業務の状況	1
第3節	決算規模	2
第4節	全体の経営状況	3
第5節	料金収入	4
第6節	企業債	5
第7節	他会計繰入金	8
第8節	建設投資額	9
第9節	累積欠損金（法適用事業のみ）	10
第10節	経営健全化等の状況	11
第2章	事業別状況	
第1節	水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）	12
第2節	ガス事業	28
第3節	病院事業	35
第4節	下水道事業	48
第5節	市場事業	67
第6節	宅地造成事業	72
第7節	駐車場整備事業	75
第8節	介護サービス事業	78
第2編	統計資料	
第1章	全事業総括	
第1節	地方公営企業決算の概要	88
第2節	地方公営企業の事業数	90
第3節	職員数の状況	93
第4節	決算規模	94
第5節	建設投資額及びその財源内訳	95
第6節	法適用企業の決算状況	96
第7節	経営分析（法適用企業）	106
第8節	法非適用企業の決算状況	110
第9節	企業債の状況	113
第10節	繰入金及び繰出金の状況	119
第11節	資金不足比率の状況（令和4年度）	121
第12節	経営戦略の策定状況（令和4年度）	121

目次

第2章	事業別決算カード	
第1節	法適用企業	
	上水道事業	124
	簡易水道事業	167
	ガス事業	169
	病院事業	175
	市場事業	198
	その他事業	199
	介護サービス事業	201
	公共下水道事業	203
	特定公共下水道事業	235
	特定環境保全公共下水道事業	236
	農業集落排水事業	245
第2節	法非適用企業	
	簡易水道事業	251
	電気事業	252
	市場事業	257
	と畜場事業	262
	観光施設事業（その他観光施設）	264
	宅地造成事業（その他造成）	266
	駐車場整備事業	272
	介護サービス事業	293
	公共下水道事業	313
	特定環境保全公共下水道事業	315
	農業集落排水事業	317
	特定地域生活排水処理事業	331
第3編	参考資料	
第1章	主要企業の料金等の状況	
	水道事業	336
	下水道事業	338
第2章	市町村別地方公営企業の状況	
	市町村別地方公営企業の状況	342
第3章	地方独立行政法人の経営状況	
	公営企業型地方独立行政法人（病院事業）	349

表の見方

第1 調査対象事業及び期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間において、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）を適用している事業（競馬、競輪、競艇等の収益事業、農業共済事業、交通災害共済事業は除く。）及び地方公営企業法を適用していない事業（地方財政法施行令第46条に掲げる事業並びに観光有料道路以外の有料道路事業、観光地駐車場以外の駐車場整備事業、介護サービス事業）について、令和4年度の決算及び業務状況等を調査したものである。

第2 集計事業の種類及び事業数

1 法適用企業（地方公営企業法の規定の全部又は一部を適用している事業）

集計事業の種類及び事業数は、水道事業（簡易水道2事業を含む。）42、ガス事業6、病院事業19（病院数22）、下水道事業48（公共下水道32、特定公共下水道1、特定環境保全公共下水道9、農業集落排水6）、市場事業1（市場数1）、介護サービス事業1、その他事業2、合計119である。

2 法非適用企業（地方公営企業法の規定を適用していない事業）

集計事業の種類及び事業数は、簡易水道事業1、電気事業1（施設数5）、下水道事業21（公共下水道2、特定環境保全公共下水道2、農業集落排水14、特定地域生活排水処理施設3）、市場事業5（市場数5）、と畜場事業2、観光施設事業2（その他観光施設2・施設数2）、宅地造成事業6（その他宅地造成6）、駐車場整備事業11（駐車場数21）、介護サービス事業10、合計59である。

第3 施設及び業務概要

令和5年3月31日現在のものであり、令和4年度における実績である。

第4 集計の方法及び用語の定義

1 法適用企業

- (1) 水道事業とある場合には、簡易水道事業を含めている。
- (2) 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入している。したがって、その内訳を合計した数値は合計欄の数値と一致しない場合がある。
- (3) 財務諸表
 - ア 項目区分は、地方公営企業法施行規則に定める勘定科目に準拠した。
 - イ 全事業合計は、各事業の共通項目について集計したものであるが、損益計算書中、ガス事業においては、「製品売上」を「営業収益」に、「売上原価」・「供給販売費及び一般管理費」を「営業費用」としてそれぞれ集計した。（ただし、ガス事業の費用構成は製造原価による。）

ウ 貸借対照表は、次の区分により集計を行った。

(ア)「不良債務」とは、流動負債（建設改良費等の財源に充てるための企業債等を除く。）の額が流動資産の額（翌年度へ繰り越される支出の財源充当額を除く。）を超える額である。

(イ)「実質資金不足額」とは、不良債務から当該決算期日における一時借入金又は未払金で公営企業の建設又は改良に要する経費に係るもののうち、その支払に充てるため翌年度において地方債を起こすこととしているものの額を控除した額である。

エ 資本収支に関する調は、次の区分により集計を行った。

(ア)「翌年度へ繰り越される支出の財源充当額」は、当該年度の資本的収入額のうち、当該年度において事業が完了しない等の理由により当該収入額を充当すべき支出が、翌年度へ繰り越された場合の翌年度支出額に対する充当額である。

(イ)「前年度同意等債で今年度収入分」は、前年度同意等債で今年度収入したもののうち、前年度において支出予算執行済みとした建設改良費で未払いとしたものの財源に充てた企業債の額である。

(ウ)「資本的収入額が資本的支出額に不足する額」の算出は、資本的収入額から「翌年度へ繰り越される支出の財源充当額」及び「前年度同意等債で今年度収入分」を控除した額が資本的支出額に不足する場合の額のみを集計したものである。

(エ)「補填財源」とは、(ウ)の「資本的収入額が資本的支出額に不足する額」を補填するために充てた過年度及び当年度分損益勘定留保資金、繰越利益剰余金処分額、当年度利益剰余金処分額、繰越工事資金等の合計額である。

オ 費用構成表における「基本給」とは、給料、扶養手当及び地域手当の合計額である。

(4) 経営分析

ア 各比率の算出方法及び計算の際用いた用語の区分は、次のとおりである。

なお、「職員数」は、令和元年度までは、調査対象年度末の常時雇用職員数（一般職に属する臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者で、その勤務した日（法令の規定により、勤務を要しないこととされ、または休暇を与えられた日を含む。）が18日（完全週休2日制を実施していない期間にあつては22日。ただし、4週6休制を実施している期間にあつては20日）以上ある月が引き続いて12箇月を超える職員を含む。）であり、令和2年度は、調査対象年度末の「常勤職員」、「任期付職員（任期付短時間勤務職員）」、「再任用職員（再任用短時間勤務職員）」、「パートタイム会計年度任用職員」及び「フルタイム会計年度任用職員」である。

(ア) 固定資産構成比率 (%)	=	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	×100
(イ) 固定負債構成比率 (%)	=	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	×100
(ウ) 自己資本構成比率 (%)	=	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$	×100
(エ) 固定資産対 長期資本比率 (%)	=	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	×100
(オ) 固定比率 (%)	=	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	×100
(カ) 流動比率 (%)	=	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	×100
(キ) 酸性試験比率 (%) (当座比率)	=	$\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	×100
(ク) 現金比率 (%)	=	$\frac{\text{現金預金}}{\text{流動負債}} \times 100$	×100
(ケ) 自己資本回転率 (回)	=	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\frac{\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}}{2}}$	
		(注) 自己資本 = 資本金 + 剰余金 + 評価差額等 + 繰延収益	
(コ) 固定資産回転率 (回)	=	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\frac{\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}}{2}}$	
(サ) 減価償却率 (%)	=	$\frac{\text{当年度減価償却額}}{\text{有形固定資産} + \text{無形固定資産} - \text{土地} - \text{建設仮勘定} + \text{当年度減価償却額}} \times 100$	×100
(シ) 流動資産回転率 (回)	=	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\frac{\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}}{2}}$	
(ス) 未収金回転率 (回)	=	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\frac{\text{期首未収金} + \text{期末未収金}}{2}}$	
(セ) 総資本利益率 (%)	=	$\frac{\text{当年度経常利益}}{\frac{\text{期首総資本} + \text{期末総資本}}{2}} \times 100$	×100
		(注) 総資本 = 負債資本合計	
(ソ) 総収支比率 (%)	=	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	×100

(タ) 経常収支比率 (%)	=	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$	×100
(チ) 営業収支比率 (%)	=	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}}$	×100
(ツ) 利子負担率 (%)	=	$\frac{\text{支払利息}+\text{企業債取扱諸費}}{\text{企業債}+\text{長期借入金}+\text{一時借入金}+\text{リース債務}}$	×100
(テ) 企業債元金償還金対減価償却額比率 (%)	=	$\frac{\text{建設改良のための企業債元金償還金}}{\text{当年度減価償却費}-\text{長期前受金戻入}}$	×100
(ト) 企業債元金償還金対料金収入比率 (%)	=	$\frac{\text{建設改良のための企業債元金償還金}}{\text{料金収入}}$	×100
(ナ) 企業債利息対料金収入比率 (%)	=	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}}$	×100
(ニ) 企業債元利償還金対料金収入比率 (%)	=	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}}$	×100
(ヌ) 職員給与費対料金収入比率 (%)	=	$\frac{\text{職員給与費 (特別損失のうちの職員給与費を含む)}}{\text{料金収入}}$	×100
(ネ) 職員1人当たり営業収益	=	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	
(ノ) 職員1人当たり有形固定資産	=	$\frac{\text{期末有形固定資産}}{\text{損益勘定所属職員数}+\text{資本勘定所属職員数}}$	
(ハ) 経常損失比率 (%)	=	$\frac{\text{経常損失}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}$	×100
(ヒ) 累積欠損金比率 (%)	=	$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}$	×100
(フ) 不良債務比率 (%)	=	.	
		$\frac{\left[\begin{array}{l} \text{流動} \\ \text{負債} \end{array} \begin{array}{l} \text{建設改良費等の財} \\ \text{源に充てた企業債} \\ \text{・長期借入金} \end{array} - \begin{array}{l} \text{PFI法に基づく事業} \\ \text{に係る建設事業費等} \\ \text{のリース債務} \end{array} \right]}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} - \frac{\left[\begin{array}{l} \text{流動} \\ \text{資産} \end{array} \begin{array}{l} \text{翌年度} \\ \text{繰越財源} \end{array} \right]}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}$	×100
(ヘ) 有形固定資産減価償却率	=	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}}$	×100

イ 法適用企業の料金単価と供給原価の算出方法は、次のとおりである。

(ア) 料金単価

$$a \text{ 水道} : \frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量}}$$

$$b \text{ ガス} : \frac{\text{料金収入}}{\text{販売量}}$$

$$c \text{ 下水道} : \frac{\text{下水道使用料}}{\text{年間有収水量}}$$

(イ) 供給原価

$$a \text{ 水道} : \frac{\text{費用合計} - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$$

(注) 費用合計 = 経常費用 - (受託工事費 + 附帯事業費 + 材料及び不用品売却原価)

$$b \text{ ガス} : \frac{\text{費用合計} - \text{長期前受金戻入}}{\text{販売量}}$$

(注) 費用合計 = 経常費用 - (受託工事費 + 附帯事業費 + 材料及び不用品売却原価)

$$c \text{ 下水道} : \frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$$

(汚水処理原価)

ウ 上記のほか、主要事業の各比率の算出方法は、次のとおりである。

(ア) 水道事業

$$a \text{ 負荷率 (\%)} = \frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日最大配水量}} \times 100$$

$$b \text{ 施設利用率 (\%)} = \frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$$

$$c \text{ 最大稼働率 (\%)} = \frac{\text{1日最大配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100$$

$$d \text{ 配水管使用効率 (1 m 当たり m}^3\text{)} = \frac{\text{年間総配水量}}{\text{導送配水管延長}}$$

$$e \text{ 固定資産使用効率 (1 万円 当たり m}^3\text{)} = \frac{\text{年間総配水量}}{\text{有形固定資産}}$$

$$f \text{ 職員 1 人 当たり 給水人口 (人)} = \frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$

$$g \text{ 職員 1 人 当たり 有収水量 (m}^3\text{)} = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$

$$h \text{ 有収率 (\%)} = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

$$i \text{ 職員給与費対料金収入比率 (\%)} = \frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$$

$$j \quad \text{企業債残高対給水収益比率 (\%)} = \frac{\text{企業債現在高}}{\text{給水収益}} \times 100$$

$$k \quad \text{料金回収率 (\%)} = \frac{\text{供給単価}}{\text{給水減価}} \times 100$$

(イ) ガス事業

$$a \quad \text{導管使用効率 (1 m 当たり 1000MJ)} = \frac{\text{販売量}}{\text{導管延長}}$$

$$b \quad \text{固定資産使用効率 (1 万円 当たり 1000MJ)} = \frac{\text{販売量}}{\text{有形固定資産}}$$

$$c \quad \text{職員 1 人 当たり} \\ \text{\{供給戸数 (戸) \cdot 販売量 (1000MJ)\}} = \frac{\text{現在供給戸数} \cdot \text{販売量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$

(ウ) 病院事業

$$a \quad \text{病床利用率 (\%)} = \frac{\text{年延入院患者数}}{\text{年延病床数}} \times 100$$

$$b \quad \text{稼働病床利用率 (\%)} = \frac{\text{年延入院患者数}}{\text{年延稼働病床数}} \times 100$$

$$c \quad \text{1 日 平均入院患者数 (人)} = \frac{\text{年延入院患者数}}{\text{入院診療日数}}$$

$$d \quad \text{1 日 平均外来患者数 (人)} = \frac{\text{年延外来患者数}}{\text{外来診療日数}}$$

$$e \quad \text{外来入院患者比率 (\%)} = \frac{\text{年延外来患者数}}{\text{年延入院患者数}} \times 100$$

$$f \quad \text{職員 1 人 当たり 診療収入 (千円)} = \frac{\text{入院収益} + \text{外来収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$

$$g \quad \text{医師 1 人 1 日 当たり \{入院 (外来) 患者数 (人) \cdot 診療収入 (千円)\}} = \frac{\text{年延入院 (外来) 患者数} \cdot \text{入院収益} + \text{外来収益}}{\text{年延医師数}}$$

$$h \quad \text{患者 1 人 1 日 当たり 入院診療収入 (円)} = \frac{\text{入院収益}}{\text{年延入院患者数}}$$

$$i \quad \text{患者 1 人 1 日 当たり 外来診療収入 (円)} = \frac{\text{外来収益}}{\text{年延外来患者数}}$$

$$j \quad \text{総患者 1 人 1 日 当たり 収益費用 (円)} = \frac{\text{総収益 (繰入金除く) \cdot 薬品収入 \cdot 総費用 \cdot 給与費 \cdot 薬品費 \cdot 純利益}}{\text{年延入院患者数} + \text{年延外来患者数}}$$

$$k \quad \text{入院患者 1 人 1 日 当たり 給食材料費 (円)} = \frac{\text{給食材料費 (患者用)}}{\text{年延入院患者数}}$$

$$l \quad \text{稼働病床 1 床 1 日 当たり 収益費用 (円)} = \frac{\text{医業収益} \cdot \text{医業費用}}{\text{年延稼働病床数 (感染症病床除く)}}$$

$$m \quad \text{病床 100 床 当たり 職員数 (人)} = \frac{\text{年度末職員数}}{\text{年度末病床数}} \times 100$$

$$n \quad \text{薬品使用効率 (\%)} = \frac{\text{薬品収入}}{\text{医療材料費のうち薬品費}} \times 100$$

(エ) 下水道事業（法非適用企業共通）

a	水洗化率（％）	=	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}}$	×100
b	合流管比率	=	$\frac{\text{合流管布設延長}}{\text{下水管布設延長}}$	
c	有収率（％）	=	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{汚水処理水量}}$	×100
d	施設利用率（％）	=	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時一日処理能力}}$	×100
e	受益者負担金負担率（％）	=	$\frac{\text{受益者負担金実収入額}}{\text{総事業費－特定財源}}$	×100
f	経費回収率（％）	=	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用（公費負担分を除く）}}$	×100

(5) 職種別給与に関する調

ア 令和5年3月31日現在である。

イ 「年間延職員数」とは、年度中の毎月末において在職した職員数の合計である。

ウ 「平均月収額」は、年間支払額を年間延職員数で除した額であり、期末勤勉手当等を含むものである。

エ 「基本給」は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額である。

オ 「平均年齢」は、年度末職員の延職員年齢数を年度末職員数で除したものである。

2 法非適用企業

(1) 各項目の数値は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳を合計した数値は合計欄の数値と一致しない場合がある。

また、各項目の数値は税込数値である。

(2) 決算の状況

ア 「歳入歳出決算に関する調」については、法適用企業に準じて作成した。

イ 赤字比率は $\frac{\text{実質赤字額}}{\text{営業収益－受託工事収益}} \times 100$ で算出した。

ウ 収益的収支比率は $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用＋地方債償還金}} \times 100$ で算出した。